参考様式第５－１号

南あ農振発第898号
令和７年２月３日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長　守本　憲弘

市町村名 （市町村コード）	南あわじ市 (28224)
地域名 （地域内農業集落名）	伊加利山口 （　伊加利山口　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 （第１回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稲と露地野菜を作付けしており、農地の基盤整備は完了している。中山間地域にあり、猪防護柵でほぼ全ての農地を囲んでいるものの、被害が多発しているのが現状である。
また、60歳以上の農家が70%を占めるため、優良農地の放棄田化が懸念される。

（２）　地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稲と玉葱、レタス、ブロッコリーの作付けをしている。個々の農家においては機械の所有は増えているが、水稲において一部、農家同士で協力体制を構築している。
後継者においては地域内では２名が農業に従事しているが、経営継承をして農業経営者となっていくかについての決断が出来ていない状態となっている。経営継承して若手農業経営者となった場合は、地域において応援できるような協力体制を整えたい。
また、当地域には堆肥生産農家が存在しているため、地域内で堆肥の有効活用を継続していけるよう協力していきたい。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	13.3　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.3　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。（区域は添付の図面のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（１）農用地の集積、集約化の方針
空き農地の隣接農家に借受けを依頼していく。
（２）農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の契約期間満了後に機構を活用する。
（３）基盤整備事業への取組方針
当地域の農地については、基盤整備は完了している。
（４）多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、他地区からの農業者が規模拡大を検討していることから、円滑に農地が借りられるように地域全体で協力体制を構築していく。
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】
① 猪防護柵は、ほぼ全ての農地を囲んでいる。
捕獲檻もいくつか設置しており、捕獲従事者に管理してもらっている。
⑦ 地域内にため池が10カ所以上あり、地域住民で管理している。その際、近辺の法面等の草刈りも実施している。
⑨ 繁殖和牛、酪農家が１軒ずつあり、堆肥を有効活用していく。